

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 1 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 6 年 9 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 6 年 9 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教 2 番 岡 伊三男 3 番 下元 良之 4 番 福永 守恭 5 番 金子 裕之 6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫 8 番 山本 建生 9 番 中野 大地 1 0 番 佐竹 敏彦 1 1 番 高橋 雄造 1 2 番 中城 重則
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 1 番 窪田 和教 議員 2 番 岡 伊三男 議員

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第3号〕

令和6年9月11日（水）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

1 番 窪田 和教 議員

6 番 濱田 和昭 議員

4 番 福永 守恭 議員

10 番 佐竹 敏彦 議員

令和6年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和6年9月11日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

1番、窪田和教議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

昨年12月議会で大野見奈路の天満宮キャンプ前の四万十川河原のヨシの除去、ヨシが繁茂して河原の空き地が少なくなっており、管理する県の許可を得て除去するよう求めました。まちづくり課長は必要があれば検討するとの答えでしたが、課長ないし課の職員は現地を確認したか。確認したのであれば、その時期、課員の報告を受けたのであれば、いつか。どのような報告で、現時点どのように判断しているかを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

先ほど議員言われましたとおり、12月議会以降の対応についてでございますけれども、どのように現地を確認したかということで、議会後、議会の前回質問をいただいたときもそうなんですけれども、担当職員と担当係の補佐が現地のほうに出向きまして、現地を確認したことと、管理の委託をしております団体のメンバーの方に聞き取りを行いました。その後、今年に入って事業の絡みとかそういった場面がございますので、その都度、確認のほうはさせていただいているところです。

詳しくどれくらい繁茂してというような、そういった確認にはなっておりませんが、目視で川への進入の道について草刈りが、草の除去とか地域の有志の方がしていただいていると思われるけれども、河原に入っていけないような状況になっていないのか、そういったことの現

地の確認はさせていただいたところです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

私の質問が載った議会だよりを読んだ方から、川を見に行ったと、確かにあれはひどいと、夏までに作業しないと河原はなくなると声をかけられました。議会だよりに出たのは、2月のいわゆる冬枯れの時期でしたが、見た人はこれはひどいという感想を持ちました。

7月、8月にキャンプを楽しむ人が訪れていますが、今どうなっているかを見てもらいます。すみません、お願いします。

これはですね、天満宮のお宮さんから川へ下りていったところです。この背の低いのもヨシのあれですが、一面生えています。去年は孫を遊ばせながら、同じく孫を連れてきた人と河原へ腰かけて話ができたんですが、今河原に腰かけることもできんような状況になっています。

その次をお願いします。

これはキャンプ場から河原へ下りていったところなんです、辛うじて川へ下りれるということですが、両脇にヨシが生えています。

次、お願いします。

これがテントを張っているのが見えますが、前と左右はヨシに囲まれて、本当にテントの頭だけが見えるようになっています。

次、お願いします。

今は川のへりまで、水量が減ったこともあって、ヨシが生えております。これは大きくなるともう川の中までヨシが生えるようになるんじゃないかと思っております。

次、お願いします。

これが僅かに残ったところでテントを張っていますが、テントを張る場所もだんだん少なくなっております。

次、お願いします。

これですが、手前にテントを張っている方と奥にテントを張っている方がおるんですが、もう行き来ができんぐらいヨシが背が高くなっております。

次、お願いします。

この写真は夏休み始まった最初の日曜日でしたが、ここに見えるだけでもざっと十四、五人、遊んでおります。この日は全体で50人ぐらいが川で遊んでいたのを見ております。その人ももう川縁までヨシが生えて、テントがヨシで隠れるぐらいのになっております。

ありがとうございました。

このまま放置すると、来年はキャンプ場から河原に下りる道もヨシに覆われますし、河原にテントを張る場所もなくなります。天満宮のキャンプ場は四万十川がセールスポイントでもありますし、川遊びができないキャンプ場になります。大野見の大事な観光資源が奪われてしまいます。

改めて大野見の観光資源である天満宮のキャンプ場の周辺、川の環境を元に戻すことはできないか、映像を見た感想も含めて聞きますが、つい最近ですが、キャンプを計画している人が下見

に行ったそうです。けれど、あまりにも汚くて諦めた。子供を連れてっているんで、ヨシの間からヘビでもはいよったら大事やと。それと、ホームページで出ている川と全然違うというような感想も言っておられました。課長、その映像を見た感想も含めてお答えをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

確かに見せていただいた映像からは、ヨシが河原を大分覆ってきてしまっているというのがよく分かる状況でございました。

今年度について、あまり大きな水も出なかったということも余計に、昨年から含めてですけれども、ヨシが茂る要因の一つにもなったのかなというふうに考えております。

それと、私自身の取組的なところでの反省点にもなりますけれども、地域の方からのそういったお声を窪田議員のほうはお聞きになっていたということですが、残念ながらそういったお声に私たち耳のほうが届かなかったというところは反省すべき点でもあらうと思います。

今後についてになろうかと思えますけれども、でき得る対応等については考えていきたいというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

やりますというお答えはなかったんですが、福永議員から聞きましたが、地元の人も見かねて、もう草刈ろうかという話も出ていたそうです。しかし、刈りっ放しでは、大水が出てヨシが下流に流れると水産資源への影響が出るだけでなく、農業用水にも影響が出かねません。根が張っているのを、それを除去しないといけないし、川の形状を元に戻すには素人のボランティアに頼るのは現実的ではありません。河川を管理する県の許可や一定の機械の導入も必要になります。川の水量関係で、こうした工事は冬場が適当です。地元の人が何とかしようと、これはひどいと言った人も言われるまでになっています。検討していますでは、工期を逸して、また来年考えるということになれば、天満宮のキャンプ場の価値が下がりますし、来た人らに失望を与えるようになります。

幕別の小学生はここで川遊びをしました。北海道の川と、両側から山が迫っている四万十川の形状は違います。本当はヨシのない、きれいな川で遊んでいただきたかったんですが、残念です。課長、出来得ることをやるということですので、ぜひやっていただきたいことを言っておきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

建設課のほうとも若干打合せをしまして、対策等について何かいい方策はないのかということも協議をし、建設課のほうで情報収集もしていただいておりますので、その件をご紹介しますので、よろしくお願いいたしますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

建設課からは、河川の管理といったところからのご回答をさせていただきたいと思いますが、以前、議員のご質問でもありましたように、こちらは県管理の河川になりまして、須崎土木の管轄となっております。以前から須崎土木には定期的に管理のほう、巡視のほうをしていただいておりますが、その中では、管理の面でいうと、ヨシを刈らないといけないほどの繁茂状態ではないということの情報をいただいておりますが、ただその協議をする中で、県のほうの取組としまして、高知県の河川管理における官民協働の取組として、おもてなしの水辺創成事業というのがあるというようなご紹介をいただいております。こちらは県と地域が一体となって行う河川の環境整備に取り組むということ、先ほど議員おっしゃられました、例えば地元の方が団体をつくって、グループをつくって、ヨシのほうを除去するといったときに、そこにかかる費用であったり、あと後処理ですね、刈ったヨシを処理するとかいうことに県がご協力をいただけるというような制度があるというふうにご紹介をいただいております。

詳しい内容については、また須崎土木のほうにおつなぎいたしますので、またお声をかけていただければ間に入りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

分かりました。

次に、物価高騰対策プレミアム付商品券事業についてですが、これは昨日中野議員が質問しました。この事業で除くとした施設は4か所、入所者208人です。入所者全員がプレミアム付紙の商品券を買っても3,000円のプレミアムで約60万です。全体の予算から見ると僅かなものですし、この事業の経費のほとんどは国の交付金です。また、6,000人分の予算を確保していますが、2月末の住民基本台帳の登録者は5,906人で、登録者数よりも多い予算措置を

しています。最初は、施設入所者を除くことは考えていなかったのではないかと考えるのが普通です。

町民や議会にうその説明をしてまで施設入所者を除外する理由は理解できません。昨日の課長の中野議員への答弁も極めて残念なものでした。後づけで理由を探したものだというふうに感じました。この問題は障害者差別にとどまらず、町民と議会に対しての姿勢、信義の問題も含んでおり、見過ごすわけにはいきません。昨日の中野議員の質問と一部重複するかもしれませんが、質問通告で17点出していますが、まとめて質問することがあります。時間の関係で端的にお答えをお願いします。

施設入所者を除いた理由について、昨日の答弁では、これらの施設の入所者は介護保険サービス1割負担だから、物価高騰の影響を受けないとのことでした。入所者の介護サービスは1割かもしれませんが、入所者は部屋代、居住費、食費、日用品費は別に払っています。また、入所者の衣服、靴なども自分で構えるほか、おやつや好きな食べ物の差し入れなど、1割だからとは片づけられない経費も要ります。

ある施設では8月から居住費が855円から915円、一律60円値上がりしました。日用品代も8月から値上がりしました。米の値上がりで食費の値上がりも近くあるかもしれませんが、物価高騰の影響は入所施設者にも出ております。これはお調べになったのでしょうか。入所者にアンケートを※「施設入所者」の誤りするとか、聞き取りをするとかしたのでしょうか。机の上だけで考えたものではないのでしょうか。これが第1点目。

課長、民法の750条から762条では、婚姻の効力の条文ですが、たとえ施設に入所して住所が違っていても、この条文に書かれている婚姻の効力は有効だと考えるのは妥当です。752条、760条、762条は、協力及び扶養の義務、婚姻の費用分担、夫婦間における財産の帰属を決めています。施設に入所しても、住所が違って民法の効力は適用されると思います。婚姻関係中の費用の負担は、夫婦は協力して賄うものであり、一方にかからんといっても、実際かかるんですきよね。全体の夫婦関係では、物価高騰の影響は出ているというのが普通の見方です。あえて施設入所者を除いたのは、民法の夫婦の解釈等を適合しないと考えるのか、この2点お答えください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

すみません。2つ目の質問のほうから、夫婦の共同というか婚姻の契約云々、申し訳ないですけども、そこまでのところの解釈ということは、私は至っていないところがございます。

すみません、もう1点目の……

(「入所者も物価高騰の影響を受けて費用は上がりゆという」の声あり)

まちづくり課長(今橋順子課長)

昨日の質問で少し説明の不足のところがあったかと思いますが、全体的な費用というこ

とについては、誰も一切物価高騰の影響を受けないということは生活している上ではないことだと思います。ただ、直接的にというところでお答えをさせていただき、事業の本旨としてのところで物価高騰の直接的なというところで今回外させていただいたというところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

いや、そこがおかしいんですよ。実際、物価高騰の影響で、施設の部屋代、諸経費、上がりゆです。1割はそれは変わらんかもしれんけれども、それと夫婦だったら財布は一つですよ。妻か夫かどっちが知らんけれども、入所しておって、夫が家を守りよったりしても、夫が物価の高騰であれしよったら、妻の共通の財布に影響してくるというのは、これは当たり前の考え方よね。そこがちょっと課長の考え方は間違っていると思っております。

次に、このプレミアム付商品券事業の要綱は期間中に一部変更しています。最初の要綱については、3条の購入可能対象者について、令和6年5月1日時点で中土佐町の住民基本台帳に登録されている者に限る。ここだけです。途中で変わって、3条のその下に、ただし施設入所、介護老人福祉施設は除くという文言が入りました。最初はなかったんです、これが。これは誰の指示でこの3条に除くを入れたのか。いつやったのかいうことをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

当初、2月、3月、議会のほうにご説明させていただいた折に、要綱そのものについてはまだ案の段階ということで、決裁を経たものにはなってございませんでした。正式に4月1日というところで要綱の制定を行ったところでございます。

少し補足というか、追加をさせていただきますけれども、事業の仕様書については事前に提出ということで、お渡しもしたかと思うんですけれども、実務を進めていく中で協議の上で仕様書については、5月1日付と8月30日付で覚書によって対象者の記載の部分であったり、販売の日にちの期間であったり、また期間等、最終的な8月末のものを9月4日までに、期日の変更であったり、実務上での変更等は加えていっておりますので、付け加えさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

いや、私が聞いているのは、誰の指示で3条に除くいうのをいつ加えたかということを知っているんです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

誰かの指示ということではございません。課内での検討の上で起案をし、決定をしております。最終的には4月1日ということになります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ますますおかしいんですが、それはまたおいおい聞きます。同事業の要綱1では、目的で町民の家計負担を軽減するとし、3条で購入対象者としては令和6年5月1日現在で住民基本台帳に登録している者とあります。3条は続いて、施設入所者は除くとある。つまり1条でいう町民から施設入所者を除くというのがこの事業です。あなたたちは町民から除きますというのがこの要綱で決めた事業です。これは障害者、介護者への差別そのものと考えますが、町の事業で障害者や要介護者を差別していいのかをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

確かに説明が足りなかった部分がございますことについては、反省点として、今後に生かしていきたいと思っておりますけれども、今回の事業につきましては、購入型の商品券ということで、現実的なところといたしまして、これまで行った事業も参考にしながら、現実的に施設入所の方の購入というところは難しさがあるというところで今回の判断をさせていただいたところですが、先ほど窪田議員のおっしゃられる夫婦間の共同ということを含めて考えるのであれば、そこは加味するところがあったというふうに考えます。

ただ、入所の方が夫婦の方以外、身元引受けの方についても、町外の方もいらっしゃる場合もございますでしょうし、時には県外の場合もあるのかなとも思いますし、必ずしも町内にとどまらない、また夫婦間でない状況等もございますので、そこについては検討していく部分があった

というふうに考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

今インターネットで中土佐町物価高騰対策プレミアム付商品券事業と打ったら、この3条に除くという文言の入っていない要綱が出るんです。つまり除くというような、ネットに上げていないだろうと思います。これもまたおかしいことですね。

それと、要綱は行政内部における内規で、事務処理方法に関して条例、規則または訓令の形式で定めるべき事項以外の事項について、その処理権限を持つ者が定める行政内部の指針、処理基準であると。これは東京中野区のホームページに載っていたんですが、このプレミアム付商品券事業の要綱を作成を指示し、その要綱に基づく事務処理をする責任者はどなたかお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

要綱につきましては、担当課となりますので、まちづくり課が作成をし、運用していくということになります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

多分そうだろうと思ったんですが、こうした事業要綱は、事業の途中で処理権限を持つ者の判断で変更してよいものなのか。事業の途中で要綱を変更することは行政の裁量の範囲か。もし変更するなら、何らかの事情があったはずですが、2点。事業の途中で既に住民に知らせている内容を変更することは可能か。可能であればどのような事情で変更したかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

おっしゃられるように、さきの説明の中で町民を対象にということで十分な説明ができなかった、できていなかったことについては、反省点として生かしていきたいと考えておりますけれども、要綱については、最終的には町長までの決裁ということになってまいります。今回の要綱の確定をしたのは4月1日ということで、その後のホームページ等の掲載については、案の状況での違った形での掲載になっていたことというのは、ご指摘をいただいて気がついたような次第でございまして、そこについては本当に反省をしている点でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっと聞いたことにあまり答えていただいていないんですが、時間の関係であれです。

うかつというか、こうした差別は行われていることは知りませんでした。その部分については後で時系列で問いますが、7月の終わり頃、あるお宅を訪問したところ、夫は町内の施設に入っているが、プレミアム商品券は買えないと言われたと。施設に入っているので買物に行けないのが理由やろうかと。夫のものは私が買って届けようと。金額は小さいが、差別されるみたいで、納得がいかん。行政相談に言うてみようかと思ひゆうとの話を聞きました。

私はこれまでの議会への説明からして、そんなことはない調べてみれば、行政相談に行って話したらよいと返答してきました。すぐにまちづくり課に行きました。要綱を議会に届けてもらうように依頼しましたが、まさかまさかで3条に除くと書いてあるのでびっくりしました。

障害者施設に入っておられる方は望んで障害を持った方ではありません。先天的なものか、事故、病気など後発的なものなのか。いずれにしても大きなハンディキャップを抱えて暮らしておられます。介護施設に入っている方も同じです。高齢者施設に入所されている方は、これまで町のために長年貢献された方たちです。高齢になり、病になり、入所されたものです。入所者のほとんどは後期高齢者医療の加入者ですし、介護保険の保険料も払っています。この町に生まれ、子育てをし、地域活動をした方、そうした方を施設に入所した途端に、町の事業から排除する。こうした町のやり方に町民から多くの疑問が出ていますし、昨日質問もあったように、議員にも多くの問合せが寄せられています。

マイナンバーカードの普及のときには町職員が施設に出向いたと、話が6月議会に出ました。マイナンバーカードのときは、町民として大事にし、プレミアム商品券からは排除する。マイナンバーカードの取得率を全国の自治体で競い、交付税で差をつけることが行われましたが、そのときは施設の入所者も町民の皆様として大事に扱い、こうした事業からは排除する。障害者、高齢者に冷たい町政と感じます。

町民全体を対象にした事業から一部の人を排除するのは、その人たちの人権を無視するものです。課長は施設入所者に冷たい対応で、この人たちの人権をないがしろにするものであるとは感じないかを聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

人権侵害であるという厳しいご指摘をいただくことは非常に残念でございますけれども、私自身としては、そのように考えた上での検討の結果ではございませんので、ご理解をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

この施設入所者というのは、いろいろ書き方、住所のある方とか住民票がある方とかいうことですが、要綱では住民基本台帳に記載されている方という文言が出ていると思うんですが、もう住民基本台帳法という法律ですが、その7条に14項目、その記載内容を決めた法律があります。その中では自治体によって、これは多分14条かな、中の項目で、行政コードというのをつけているところもあると聞いております。課長、そうですね。例えば、吉野何番地何とか荘とか、全員が多分つけていないと。法律の関係で、施行の関係でそれ以前に入所したやつなんか。

つまり、つまりですよ、これを分けるということは、入所者を特定するというのは、大野見吉野何番地、梅ノ川何番地、上ノ加江何番地、久礼何番地、その住所でその人たちを事業から除いた。これは私、憲法の13条と14条に抵触するんじゃないかと私は考えていますが、課長はそうは考えませんか。住所による差別。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

議員のご指摘は住所による差別ということですが、当然そのように考えてはおりません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

この問題、1回にいかんかもしれませんので、課長の答弁ももう一遍精査して話させてもら

いますが、私もこうした差別があり納得がいかないと訴えた方が行政相談に行かれました。プライバシーの問題もありますので、個人情報伏せて、相談員はの方にどのような説明をしたのか分かっているればお答えください。これは総務課長になりますか。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時33分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前10時34分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

行政相談では貴重な意見をちょうだいし、今後の事業を実施する際に十分検討させていただくことをご説明をし、ご理解をいただいたと認識をしております。

とはいえ、十分な説明が足りなかったことにより、対象外とされた方及びその家族が不公平感や疎外感を抱かれた点については反省し、今後の同様の事業の際には十分検討とご説明をするように生かしてまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

昨日、中野議員の質問でも、課員の言うことが違ったという話があったんですが、この中に直接まちづくり課に話を聞いた議員もおります。その話と、私が聞いた話とは全く違うんです。やはりそういう事業の途中で変更したりとか、そういうことが課の中で共有されてなかったのだろうとし、あまり道理のないあれじゃないかなと、やるからこういうことになるんじゃないかなと感じております。

次に、この問題は、障害者や要介護者の差別にとどまらない、議会、町民への約束を果たしていない、議会軽視の内容を含んでいます。議会で町民への説明と違うことをやっている。やってはならないことを執行部はやっておりまして、時系列にたどってみます。

この用紙を見ていただきたいんですが、この事業の予算が提出されたのは2月8日の臨時会でした。そのときの質疑で佐竹議員が、プレミアム事業券についての対象者について改めて確認ですが、全所帯ということでよろしいですねという問いに対して、まちづくり課長は、今回のこの事業につきましては消費の下支えを通じて生活支援ということで、町民全体の方に希望する方にプレミアム付商品券をご購入いただくと述べております。これは議事録にあるんですが、

そして、3月8日の定例会の行政報告で町長は、プレミアム付商品券を発売することによりまして、町民の皆様の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図るために実施するもの。対象者につきましては基準日時点において中土佐町に住民票がある方となっております、世帯を一つの単位として、世帯の人数まで購入と述べています。

まちづくり課長は町民全体の希望のする方、町長は基準日時点で住民票のある方、世帯の人数分まで購入可能と述べています。この表にあるとおりです。

ここには障害者施設や高齢者施設入所者を除外することは一言も触れていません。もし、この事業から障害者や要介護者を排除する中身であれば、私も意見を述べたはずですし、ここには、議場には人権問題に非常に詳しい方もおいでますので、何らかの発言があったはずです。佐竹議員はわざわざ議場で全員かよと確認しています。

議会に、施設に入所を除外することと言わずに予算を通して、行政報告でも触れない。本来なら、事業の予算審議の段階で、障害者施設、高齢者施設は除外しますと議会に述べて、予算を通すべきです。自身の議会答弁も含めて、この事業のやり方に瑕疵がないかを聞きます。この事業は議会への説明との整合性を著しく欠いており、議会軽視、議会をだましたと言えるが、その認識があるかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

予算決算常任委員会の中で説明をさせていただいたときから、最終的な要綱、そして実施のそごがあったこと、その説明ができなかったことにつきまして、そこは落ち度であったと、対応が不十分であったと反省をしております。議会を軽視というふうに捉えられてしまうことは非常に本意ではございませんけれども、結果としてそうってしまったことについては、おわびを申し上げ、今後はこのようなことのないように改めさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

課長は昨日の答弁で説明が不十分と答えました。家に帰ってさっそく広辞苑を引いて調べたんですが、不十分とは十分でないこと、足りないところがあるというふうに出ていました。これは足りないとかの問題ではなく、最初の説明が事実でないということなんです。課長の不十分な説明では、町政への信頼が揺らぎます。本来なら、課長や町長が不十分な説明だったら、誰かが補足するなり、それは違うというのは組織の在り方なんです。それを町民に向けての説明をしていることは、単に不十分の域を超えたものです。

要綱の１２条に、町は事業の概要について広報その他の方法により住民に周知するとありますので、町の広報やホームページを見ました。広報を見る限りは２回出ています。ホームページでは、４月１２日掲載で、中土佐町物価高騰対策プレミアム付商品券事業を実施しますという、これです。

これの１面にこの事業の概要欄が載っているんですが、ここの購入対象者には、６月末時点で中土佐町に住所のある方と、障害施設者は除くという文言は一言も入っていません。このようにリンクを張りつけられているのは、中土佐町物価高騰対策プレミアム付商品券事業です。これにも障害者施設を除くというのは一言も書いていません。そして、取扱店募集の要綱、これにも購入対象者というのには障害者というのはいちつも入っていません。

課長は先ほど４月１日とかいう話をしたんですがね、これは出たのは４月１２日です。なのに、それが間違っって町民にアナウンスされたということになるんです。それと、そのときのこれについて、ここの面には事業要綱も張りつけてありますが、その事業要綱も、この３条に除くという文言はありません。４月１日に課内で検討してやったということですが、４月１２日までも除くというのは一言も触れていないんです。

次に、６月２４日のホームページなんですが、これは取扱店についてという事業者向けの内容でしたので、そしてその次の６月２７日付、プレミアム商品券事業を販売しますと掲載されています。ここで初めて、全文を読みますが、購入できるのは令和６年５月１日時点で中土佐町住民基本台帳に登録のある方となっております。転入日ではございませんので注意してください。そしてこう※マークがあって、障害者施設、介護施設などの人は除くと。この時点で初めて町民に対して、施設に入っている人は駄目ですよと知らせています。

この２７日というのは、紙クーポンの商品券の発売日です。ここにあるように電子商品のじもっぺいはもう既に６月３日から発売が始まっています。予算を通して４か月半、ホームページで最初にお知らせをしてから２か月半、事業が始まって１か月後の要綱の変更のお知らせを町のホームページでしています。

議会に対しては、今までなぜこうなったかという説明はありません。ホームページに掲載し、チラシに書いてある購入対象者は町民への約束です。自分も電子商品券を買える、紙クーポンを買えると信じていた人たちに対して、町は約束を破ったことになります。このチラシについては、回覧か何かで全体に、全町に回したはずですが。私も家で見たような記憶があるんですが。町民に対しても極めて非情なやり方に見えますが、どのような事情でこうしたことが起きたのか聞きます。町民にうその広報をしたことの責任についてはどう感じているかをお聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

ホームページ等の記載、それは全くの担当課としての転記という言い方よりも掲載のミスが重なっております。そして、チラシ等についても記載ができていなかったこと、確認不足であったり、購入型の商品券というところで、対象者のところの記載が十分にできていなかった、そういったことの落ち度であったと。意図的に除外をするという、そういったことではございませんが、

結果としてそういうふうになってしまったことについては反省をしております。購入型であるということでの、少し私たちの中に、油断という言葉は適切ではないと思いますけれども、在宅の方での世帯が同一ということについての認識の不足があったというふうに反省をしております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっと聞きますが、この事業の委託業務内容仕様書というのがあります。これはいつ作成したものなのか。この表にあるように2月8日から以後プロポーザルをやったはずなんですが、この業務内容仕様書、これには障害者支援施設、介護何とか施設、特定施設は除くと書いてあるんです。これは実はインターネットで引いたんで、ひょっとして間違いやったらいかんと思って課長に改めていただいたんですが、同じ内容でした。このおかしいんですよ、4月1日に変えたというけど、この委託業務内容書にはもう既に除くと書いてあるんです。今橋課長、間違いないですね。間違いないですね。だから、これはいつ作成したものか。ここに書かれている受託者、もう具体的な名前、委託費用、お答えください。プロポーザルで決めたことは行政報告で触れましたが、受託者を決めた日はいつでしょうか。町のホームページに、デジタル人材育成事業についてはプロポーザル審査結果というのは、まちづくり課のホームページに出ています、5月24日付ですが。プレミアム付商品券事業については審査結果が出ていません。プロポーザル審査を載せない理由を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

何点かございましたので、順番がちょっと順序どおりいかないかもしれませんが、仕様書の作成、一番最初、プロポーザルを行うに当たっての作成については、プロポーの公告日の6年2月9日になっております。プロポーザルで契約相手の決定ですよね、それは3月5日でございます。受託者については高知信用金庫です。委託費用については、税込みで381万7,990円です。審査結果のホームページ掲載日は、3月5日から3月31日まで掲載を行いました。一番最初の仕様書については、先ほど言いましたように、窪田議員のお持ちなのは、私がお渡しをした最終の形だと思うんです。ですので、最初の段階では除くという形にはなってありませんでした。3月の段階。ですから、4月1日の段階で事業要綱が確定をし、契約書、そして仕様書ということで契約をしておりますので、プロポーの部分、プロポーで行う際の仕様書と、現在のものというのは、変更を加えていますので、5月1日の時点で変更し、また3月30で変更し、今お持ちのものは最終段階のものというふうになっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

やっぱりいろいろおかしい、この事業については。経過をたどっているんで、何かどうしてこんなことがあるのかなと思うんですがね。時間の関係もありますのでね。

町民全体を対象にした事業から施設入所者だけを除外することは、障害者差別解消法に抵触すると考えます。障害者差別解消法、正式には障害を理由とする差別解消の推進に関する法律ですが、内閣府の資料ですが、障害者差別解消法では、障害のある人への不当な差別、取扱いを禁止し、合理的配慮及び環境整備を行うこととしております。聞きますが、この法律で障害者をどのように定義しているか。また、合理的な配慮を法律では義務化していますが、法律の趣旨に照らして今回の対応は問題ないかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

障害者差別解消法に抵触するのではないかというふうにご質問でございますけれども、今回の事業が社会的な障壁というふうには考えておりません。全施設入所の方も含めての今回のような事業を実施する場合については、今回の仕組みでは難しい点があったというふうには考えております。ただ、仕組みそのものということもでございますけれども、本事業について、先ほど不十分ではない、その域ではないというご指摘もいただいたところですが、事前に十分に周知もできていれば、ご家族の方にももう少し事業への理解も得られたのではないかと思いますけれども、今回の事業について合理的配慮ということが必要だったのではないかというよりも、対象者そのもの、施設の方も含めてご利用ということになると、どちらかというと現金給付的なそういった下支え的なこと、そういったほうがあまねく行き渡るのではないかというふうに今考えているところです。それらについては、一定国のほうでの低所得者への給付、一律な現金の給付というような事業が実施をされているところでございまして、今回の事業については、推奨メニューという部分で、一定対象者等をくくった形、子育て世代であったり低所得者世帯であったり、また消費する生活者支援ということでのくくり、これまでの物価高騰等の事業についても、事業者対象の事業であったり、そういった事業もございました。全町民に行き渡る事業を実施することについては、今後は要検討していきたいというふうに考えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

この障害者差別解消法では、この 4 月 1 日から、合理的な配慮の提供というのは義務化されたんです、事業者、自治体。本来なら、そういう障壁があるなら、合理的な配慮をして全員に行き渡るようにするのが、この障害者差別解消法の趣旨に沿うやり方じゃなかったのか、そこだけ聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

今回の事業につきましては、商品券を購入していただくということで、併せて、第一義ということではございませんけれども、デジタル化ということ、電子決済のことも含めての事業の目的という考え方を持っておりました。施設入所の方についても同様にということで考えたときには、今回のような商品券の在り方というのは難しい点があったというふうに考えております。

合理的配慮については、その当事者の方が希望される形を合意の上で実施をしていく、過度な負担にならない、事業の本旨を変えない範囲での合理的配慮というふうに考えておりますので、通常私たちが業務を行っている際には、さきの振興計画のアンケートとかもありましたけれども、弱視の方がアンケートに答えられない、しかしアンケートに答えていただける意思があるといったときに、口頭で読み取り、アンケートに答えていただくということでご納得いただいて、回答いただく、そういったことが合理的配慮の一つだというふうに理解をしております、今回の事業については、合理的配慮ということではなく、事業の設計そのものを考えなければならなかったのかなというふうに反省もするところです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっと時間があれです。この要綱をよく見ると、この障害者支援施設、老人福祉施設、特定施設、自分なりに考えてみましたけれども、この施設の性格、言葉で表すことはできませんでした。厚生労働省などのホームページを見ていたんですが、対応する法律も老人福祉法だったり障害者総合支援法だったり違いがあります。共通するのは、社会的弱者と言われる人たちのよりどころにもなるとも言える場所です。その人たちを排除することには納得ができません。

既に商品券の販売は終了しています。商品券の使用期限も 10 月 31 日まで、あと 1 か月しかありません。改めて、今回の事業から排除した町民の皆さんに商品券の購入の意思を確認し、使用期限を 11 月末とか 12 月末まで延ばす措置を取るべきだと考えます。

この要綱を見たとき、7 条の 3、これは所帯員以外が購入する場合は、本人確認の書類をやっ

て、別記様式第1号で申請してくださいと。初めはね、この施設に入っている人を排除するようなあれにはなってなかったんです。家族が買ったりとか、夫や妻が買うということを想定してこの7条の3を入れていると思うんです。そうでないと説明が付きませんのでね。須崎も今日の新聞で事業の延長をするという報道があるんですが、排除した人について、ちょっと時期を延長してやる考えはないか、それだけ聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

この事業で延長ということは、現時点ではまだ検討に至っておりません。これまでの答弁の中でも申しましたように、施設入所の方でこの商品券の購入できるという形のもの、ご夫婦でどちらかが在宅でいらっしゃる場合は、そこは大丈夫だと思うんですけども、それ以外の文書の受取人の方、そういったところ、町外の方も含めて、有効な手だてというか、そういったことは検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(中城重則議長)

これで濱田議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

(午前11時01分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議長(中城重則議長)

6番、濱田和昭議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

濱田和昭です。通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

まず、工事発注後の管理について質問します。

近年、中土佐町では、庁舎、消防署、保育所などの大型移転工事や黒潮本陣の大規模改修工事などは完了しています。現在では、久礼小学校長寿命化改修工事が継続中で、新たに美術館工事も始まりました。町内各地で災害工事も含め住民に関する多くの工事が行われています。

そこで、池田町長に確認の意味を込めて質問します。各課発注の工事は、大小関係なく、最終的に責任者は池田町長ですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

各課の担当する工事というのはたくさんございまして、事業計画に基づいて発注するものと、そして災害復旧工事のように、全く当初に予定のなかったものを工事をしていく、様々な場面がございます。工事の詳細につきましては、担当課のほうで事業の計画をつくり、そしてそれはコンサルに委ねる場合もございますけれども、いろいろな場面がございます。そして、その設計を基に工事発注をして、緊急発注の場合もありますけれども、基本的には指名競争入札において応札を受け、落札をした業者が工事をするようになります。

一義的には、やはり担当の各課がそれぞれの業者と打合せをしながら、設計書に基づいて工事を遂行してまいりますので、そういったところの確認というのが非常に重要になってまいります。

最終的には、当然のことながら、町長である私に責任があるというところでございますが、詳細については、もう日々いろいろな事業が動いておりますので、担当の課ということにはなりますが、何度も言いますが、私が最終責任者でございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

最終的な責任者は池田町長であると、本人から回答を頂いたんです。それを踏まえた上でこれからの質問をしていきたいと思います。

先ほど池田町長はおっしゃられましたが、中土佐町が発注した工事の管理は、工事請負業者が管理するのが当然です。以前、池田町長に私は専門職員の雇用について質問したとき、専門職員の採用に至らないので、私に対応するという力強い回答がありましたが、多忙な池田町長は、全てを管理することは不可能であると理解できます。

そこで、先ほど答えていただきましたが、再度質問いたします。工事の管理は、工事請負者が管理するが、工事業者への対応、管理は担当職員と各課長がするという事で間違いはないでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

以前私が答えたのは、これは建築工事の話でありまして、うちに元は一級建築士がおりました。しかし、その職員が退職したため、一級建築士といいますか、建築工事全般をしっかりと掌握をしながら指導できる職員がいないというところでありまして、もちろん私は素人ではありますが、ただ議員も工務店をされておりました、いわゆる専門的なところについては、私は当然承知するわけではないわけですが、そこは設計業者というのがおりますので、設計業者の意図するそういう工事をしてもらわなきゃならんわけでありまして。ですから、私は今小学校の改修工事をやっておりますけれども、これまでも様々な建築工事、これについては業者等の設計業者、そして施工業者、そして発注主である町ですね、施主という立場の中から全ていろんな、どう言いますか、打合せの会議、定例会議をやっておりますけれども、そういうのに臨みながら、そごのないような仕上がりになるように、そういうことに注力をしてきたわけでありまして。

しかし、土木工事でありましたら、これは当然のことながらうちに土木工事の管理技術者がおりますので、そちらのほうでやりますし、いろんな場面がございます。全てのものを私が管理するということではなかったんです。

この前のご質問の回答は、あくまでも建築工事ということに限定した話でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（中城重則議長）

通常管理監督は担当課でしょう、それを言いゆ。

町長（池田洋光町長）

補足をいたしますけれども、全ての工事、基本的には発注者は町でありますけれども、所管する事業課、ここが管理監督を負うことになります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

担当課と担当職員、担当課長であると、担当するということであるという当然の回答がありました。

失礼ながら当たり前の質問をさせていただきました。完了した工事を含め、数多くの発注された工事現場では問題なく管理されていると思いますが、現場外のことはどうでしょうか。工事管理というのは、工事現場だけのことではないと思います。例えば、現場から土、伐採木、コンクリートなどいろいろなものの搬入搬出のため、大型車両など工事車両が多く使用されます。この車両の管理なども管理の一部だと思います。ただ、この車両管理については、目が届きにくいのではないのでしょうか。

今回の9月議会が始まる以前、工事車両に関して住民の方々から指摘がありましたが、担当課

がすぐに対応してくれたおかげで大幅に改善されました。しかしながら、本来は発注者である行政側が請負業者に対して、予測できることに関してはしっかりと注意喚起するところではないでしょうか。このことについてお答え願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまご指摘の点につきましては、黒潮本陣の敷地内に工事を始めました美術館工事の基礎部分の土砂の搬出のことだと思います。設計の仕様書は4トン車以下ということにしておりましたが、それを上回る大きなダンプトラックにおいて、上ノ加江中学校に搬出をしたというようなところで、地域の住民の皆様からのご指摘もいただき、驚いた担当であります教育委員会、これが早速、業者に指示をしたというところであります。

請負事業者につきましては、黒潮本陣の工事を行った響建設という会社でありますけれども、こちらのほうも、やはり一つの工事を完成するためには、例えばこの役場庁舎だったら、関係企業が70社ぐらいになるわけでありまして、それらを全て管理をしていくために、まず設計者、設計者が施工管理をするわけでありまして、設計者がしっかりやらなきゃならないというところでもあります。ここは上田建築さんのほうで設計しておりますので、そういったところにすぐに担当の職員のほうから連絡をし、そして施工業者であります響建設、こちらのほうにも指示をして、事実関係を確かめ、そして早速改善をさせたというところでありますが、不測の事態というのはよく起きるわけであります。

今申し上げたような様々な例えば産業廃棄物も出てまいりますが、それらは工事のマニフェストというのがありますので、それに従って適正な処分、そういうことを行っております。ただ、いわゆるドライバーの運転マナーの問題とかもよく指摘されるところがあるんですが、個人の問題も、資質の問題もあると思います。今非常にどの業界においても人材不足ということで、特に運送業界においては、バスなんかも含めて、非常にドライバー不足もありまして、いろいろなところで職員不足に悩んでおるところでございますが、それはあくまでもそういった不足があったとしても、きちっとルールにのっとりた法遵守をしながら、運行管理をしていただかなければなりませんので、そういった点においては、我々もしっかり指導はしておるところでございます。

しかしながら、ヒューマンエラーといいますか、様々な場面で間違いも起きる。これは不可抗力とは申しませんが、いろんなところで実際には起きます。そのときに重要なことは、いかに善後策、これをしっかりするかでありますので、事実が起こったことを確認をして、二度とそういった間違いを起こさないために指導するという責任は私にはあると思いますので、その点はしっかりと心得て取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

私は今回のことに関しては場所等も伏せておりましたが、池田町長がしゃべってくれましたので、ちょっともう少し経緯のことを伝えたいと思いますが、本来ならば担当職員なんかも上ノ加江の搬出している道路につきましては、どういうところかというのは理解していると思います。実はこのときに一つ、やはりここは気をつけてもらいたいと、スピード出し過ぎとか、見通しが悪いので気をつけてもらいたいなどの一言添えていただければ、もうちょいそういうことも防げたのではないかと。そういうことをお願いしていただきたいと。

先ほど町長がおっしゃられましたが、対応はすごく早かったと思います。町民から意見があったからすぐに担当課のほうに連絡したところ、すぐに対応されて、車が通る際にも一時停止、若干微妙な点もありますが、行き抜けていたところを一時停止するような形でやってもらっていますので、この対応のスピードはありがたかったです。

中土佐町民というか、工事現場周辺の住民の方々も工事に対して、そういう車両等が行き来するということは理解していると思います。ただ、それに対して業者側もどのような配慮を取るかということも大事だと思いますので、ぜひそういうことも踏まえた上で対応していただきたいということです。

次の質問に関してです。

僕もちょっとしゃべったがですけれども、大手業者や顔見知りの地元業者など、言わなくても大丈夫、理解してくれるのではないだろうかという意識が働いているのではないかと。また、今、上ノ加江へ残土を搬入しているということを話しましたが、度々笹場地区周辺の道路、車の通行スピードに関して、住民の方々から、結構スピードが出ているのではないかと。確かにあそこは直線の道路で、皆さんもよくご存じだと思いますけれども、踏んでもないつもりでもスピードが出るようなところですよ。また、そういうことですが、住民の方々からそういう意見が出ていますので、工事車両だけではないですが、特に工事車両の方々については周知していただきたいと。また、その辺もお願いします。

それから、上ノ加江地区ではヘリポート工事や河川改修工事などが予定されております。今後、町内で行われる工事に対して、今以上の管理をしていただきたいが、池田町長の意見をお聞きしたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

行政報告のほうでもちょっと触れさせていただきましたけれども、上ノ加江中学校のグラウンドにそういったしゅんせつ残土でありますとか、ヘリポートの掘削残土、こういったものを運ぶようになりますので、このルートについてであります。町道を通っていくというところで、旧上ノ加江保育所の横を通ったりとか、あるいはそのもう一つ東側を通ったりとか、古土居川沿いの狭隘な道路を通るというようなルートしか残っていないので、これは到底問題であります。実際的大型車両が通行できませんので、県の河川改修事業に併せて、県のほうから運搬用の道路、

搬入用の道路を、仮設道を今のちょうど忠魂墓地の下のから中学校行くまでの道路、田んぼですね、そちらのほうを借り上げて、仮設道を建設をする。仮設道を通って中学校のほうに向かうというような今計画をいただいております。

順番からいうと、まずヘリポートの残土が出てこようと思いますし、それから同時進行で河川のしゅんせつ残土が出てきます。ですから、順番に、田んぼに土を持って行って、順番に道を造りながら、それを進めて、最終地の中学校のグラウンドということになりますので、ほかの道を通らずに新たな仮設道、これを使用するという計画で今いっておりますのでございます。

この件については、県のほうに、借り上げでありますとか、様々な経費がかかってくるわけがありますけれども、高知県土木のほうでご理解をいただいて、実際は本課の河川課でありますとか、そして須崎土木事務所のほうのご理解の下、そういう計画で進めていく予定でございます。

したがって、住民の皆さんに全く迷惑かけないということにはなりませんけれども、必要な公共工事でございますので、そこは道路の周辺の皆様、あるいは上ノ加江地区の皆様に対して、そういった事業が始まるときのご説明をしっかりと申し上げて、それから安全管理を徹底をさせて、土砂の運搬こういうことになっていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

通告書にはないですが、関連事項なので建設課の課長にもお答えしてもらいたと思いますが、質問が重複しますが、先ほど池田町長にも言いましたが、これから発注されるような工事に関して、業者に対して今以上のことを徹底してもらいたいということに対してちょっとお答え願えますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

建設課から発注の工事についての対応についてお答えさせていただきます。

当然、町の建設課が発注する事業につきましては、議員からも度々ご指摘いただいております車両の通行マナーでありますとか、道路の汚損につきましては、今後も厳しく指摘をしていきたいと思っておりますし、ご指摘いただいた上ノ加江の河川改修事業につきましても、県の発注工事ではありますが、そちらにも同様に注意喚起をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

先ほど二人から、これからの工事に関してもいろいろ指摘してくれるということなので、取りあえずそれを注視しながら、また安全で素早い工事の完了を目指して工事してもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

鳥獣被害について質問いたします。

皆さんもテレビ報道や新聞等で知っていると思いますが、9日の朝、土佐市街地で1メートルほどにも及ぶイノシシが大暴れし、4人の方にけがを負わせ、車3台にぶつかって走り去ったというニュースが飛び込んできました。いずれの方も軽症との報道がありましたので安心しましたが、他県では野生の熊が人家の近くに現れて人を襲うといった事件も起こっています。

人と野生との生活境界線がなくなっております。それは中土佐町でも同様に、イノシシ、猿、ハクビシン、イタチなど動物を見ない日はありません。

農林水産課長に質問いたします。今年は去年より鳥獣被害の声を聞くが、現在までの捕獲頭数はどのくらいか、被害が多い要因は何かお答え願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

捕獲頭数につきましては集計がなされております7月末日時点の数値となりますが、イノシシにつきましては581頭、そのうち成獣が263頭、幼獣が318頭、鹿につきましては70頭、そのうち成獣が69頭、幼獣が1頭、猿につきましては、8頭のうち、成獣が7頭、幼獣が1頭、また中型獣類につきましては、合計で58頭となっております。

被害が多い要因ということでございますが、イノシシの捕獲数が昨年と比べまして大変多くなっております。そういったことが要因と考えております。また、統計上では、3年から2年間隔でイノシシにつきましては捕獲数が大きく伸びるという年がございますので、本年度がその年になっているものと考えております。また、今年につきましては梅雨時期に激しい雨が降らなかったということもあり、幼獣が多く生き延びている要因になっているのではないかと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

幼獣が生き残っているという回答がありましたが、豚熱という報道もありましたが、つい最近でも笹場地区で猫ほどの小さな個体を、イノシシの子供の個体を見かけました。そういう小さいイノシシが育つ環境ができているということは、今年これほど幼獣が318頭、捕獲されているとなっていますが、来年も今年と同じぐらいの被害が起こるような形になるのか、またそれ以上になるのか、もしくは幼獣が318頭、去年は85頭という捕獲数になっていると思いますけれども、この318頭以外にもまだまだ感じとしては多いのかどうかお答え願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

捕獲数に表れていない部分につきましてお答えいたします。

私ども担当課としていろんなところで亡くなっているイノシシについて回収の依頼というものが多く寄せられております。その多くがいわゆるウリボウになる状況ではございます。

感覚的な回答とはなりますけれども、ここに来て猛暑であつたりという部分で、幼獣のほうにつきましては、一定数は減っているのではないかと考えておりますが、この先、捕獲数、伸びていきますので、そういった面で、来年度以降効果が出るものと期待しておりますし、豚熱に関しましては、新聞報道でもご覧になったと思うんですけども、1頭、この高幡管内で初めて陽性が出たというふうになっておりますが、それ以降の検体につきましては家畜保健所のほうで調べてはいただいておりますけれども、陽性反応がないというような状況なので、そういった部分で伝染病が原因で数が減るということも現状では考えにくいのかなというふうには考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

イノシシ被害も深刻でございますが、最近猿が町中の畑の作物や果物を狙って庭先まで出ております。猿の被害も深刻化されていると思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

猿につきましては、これまでも隣町の四万十町から矢井賀、また上ノ加江地区を中心に移動しながら生息をしていると考えておりましたが、それ以外の群れであったり、単体も合わせまして、昨今だんだんと出没範囲が広域化されてきております。その分、住民の皆様からも相談が増えていく状況でございます。

被害につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、果樹であったり露地の作物、また稲穂を倒すといった、そういったことを多く伺っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

昨日は犬の散歩中にイノシシと遭遇いたしました。昨日は実家のお隣の畑に小猿が現れました。このときは飼い犬が吠えて追い払ったのですが、田舎とはいえ、今まで一度も私の実家の周りには猿は出たことはありませんでした。このままでは家庭菜園などもできなくなるような状況になると思われます。

少し前には、上ノ加江小学校の通学路の上に猿が数匹現れて、子供たちが通学路を通れないということもありました。人が襲われてもおかしくない状況にあります。特に女性や子供に対して、猿は威嚇行動をすると聞きます。何かあってからでは遅いのですが、猿に対して早急な具体策はあるのかお聞きいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

猿につきましては、賢く、また議員がおっしゃられましたとおり、相対する人物を見てその態度を変えますし、平面のみならず立面にも行動いたしますので、狩猟者をお願いをしてはおりまされども、なかなか捕まえていただくことができない状況でございます。早急に効果が上がる具体策というのは現状においては見当たりません。

ただ、本課といたしましては、何とか被害の軽減をしたいという思いはございますので、相談を受けた方にロケット花火をお配りし、目撃時には発射して威嚇をしていただくというような依頼をしております。ただ、十分な効果にはつながっておりませんので、今後、資格を必要とせず、職員が自ら、また貸出しのできる電動のエアガンの購入であったり、大型おりの設置に向けまして、地域ぐるみで取組の協力をお願いできないかというふうに考えております。

また、お隣の四万十町におかれましては、先行して大型おりの設置を行うと伺っておりますので、そこで捕獲がなされれば、効果が上がれば、本町におきましても好影響があるのではないかと

と期待をしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

先ほど議員の中で雑談をしていた中でも、追い払いだけでは効果がないのではないのでしょうかと、やっぱり個体数をどうにかやって減らすことが大事だということだと思います。先ほど課長がおっしゃられた内容で何とか猿を撃退できれば、町民の方も安心して家庭菜園なども作れると思いますので、ぜひ効果が出るような対策を考えていただき、実行していただきたいと思います。

今回、猿が現れた実家の隣は耕作放棄地になった畑です。現在、ご存じのとおり、各地に耕作放棄地が多くなっております。そこが動物の寝床や通り道になり、被害の要因の一つだと考えていますが、それに対する対応策等は何か考えておられますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

議員がおっしゃられますとおり、耕作放棄地が獣の寝床や餌場になっていると考えております。ただ、個人の所有地なので、対応が難しい部分もあるという現状にございます。まずはそこを元の農地へ戻す、耕作者を探していくというところがまず一義的なものと考えておりますし、それができなければ保全管理をしてもらうということになるかと思いますが、それらを役場から打診してもなかなか解決するケースにはつながっていないということがほとんどでございますので、地権者に対しまして保全管理をしていただくよう、今までもしていただいていると思いますが、地域から声を上げて、より一層お願いをしていただくところもお願いしたいと考えております。

また、保全管理ができないとしても、地権者からそこにわなを仕掛けるという了解をもらうということは、役場側からも打診をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

この耕作放棄地に関しては、先ほど言った獣などの寝床になるということも踏まえて、ほかに隣の田畑に対しての害虫を寄せる要因になったりとか、道の先が見にくくなるといったようなことも多々聞いておりますので、ぜひなかなか住民同士でそこを刈ってくれやとかもなかなか言いにくい部分もあると思いますが、住民と役場が一緒になって、そういうところをなくすような努力をぜひしていただきたいということで今回私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（中城重則議長）

これで濱田議員の質問を終わります。

午後１時まで休憩します。

（午前１１時４４分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 １時００分）

議長（中城重則議長）

４番、福永守恭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

４番（福永守恭議員）

それでは、通告書に従いまして一般質問を始めます。

まず、テナガエビの養殖事業についてをお聞きをいたします。

この事業は、合併前の大野見村、鮎の種苗生産などの淡水漁業支援や、これを生かした観光事業を目的に展開をしておりましたが、漁病の流行などにより、断念をした経緯があります。その施設の活用方法として始めたのがテナガエビ養殖事業で、昨年の９月議会の山本議員の一般質問によりますと、平成２７年から令和元年までの５年間に、株式会社マキテック、令和５年から現在に至るまでは松下商店が継続し、この事業を行っており、この間に約４，０００万円近い補助金を導入しているとも聞いております。

先日報告を受けたまち・ひと・しごと創生総合戦略評価報告では、令和５年の実績報告では、販売匹数が４，２００匹、売上金額で２６万５，０００円の売上げがあったと説明を受けましたが、事業者にとっては大変厳しい状況だと思えます。

同じく、山本議員の質問の中に、事業主体が株式会社マキテックから松下商店に変わったのは、事業者からの要望か、町からの働きかけという質問に、町からの強い意向があったと理解していただきたいとの答弁があったようですが、町といたしましては、今後もこの事業を継続をしていくのか、断念するのかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

議員のおっしゃられましたとおり、松下商店により、令和３年度から現在の令和６年度まで事業を行ってまいりました。当初行っておりました試験用の水槽での飼育と、実際の１００ｔ水槽での飼育では歩留りの乖離が見られ、想定生産数を大きく下回る結果となり、経営的に成り立たないと判断いたしました。

このままでは養殖事業の赤字が続くことで、松下商店の経営を圧迫していくということを考慮し、養殖については断念し、本年度につきましては、冷凍保存している在庫のテナガエビの販売のみを行っている状況となっております。

そういった状況から、今後におきましても、テナガエビへの養殖事業につきましては継続を断念したいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

４番（福永守恭議員）

長年、一生懸命そういうテナガエビの養殖について、随分と勉強もされてきたようで残念とは思いますが、採算が合わないということであれば仕方ないと思うんですけれども、あの施設については、言われるように１００ｔ水槽が１０基というような、大型というか、ちょっと中途半端な形の養殖の池の様式だと認識をしておりますけれども、それを今後活用して何か新しい新規の事業、これはすぐに言うてもなかなかできるものではないと思うんですけれども、次の活用方法というようなことは、何かお考えでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

今後の活用方法についてお答えいたします。

現在、あの施設自体が稼働していないということにつきましては、県の水産業振興課にお知らせをしております。そういったことから、県を通じまして、また松下商店から情報を得て、ほかの魚種、品目とはなりますが施設を活用して、養殖の可能性を検討したいという民間事業者からの問合せが数件ある状況でございます。

排水能力であったり生態系への影響、また運営費等も考慮し、マッチングにつきましては一筋縄ではいかないと思っておりますが、まずは、現設備をそのまま活用していただける事業者を探

していきたいというふうに考えております。その後、条件が合わず、どうしても事業者の確保が難しいと判断をすれば、施設の解体の検討をはじめ一定方向性が定まれば、議会に報告させていただきたいと考えております。

そうなった場合、担当課といたしましては残念な結果とはなりますが、当該施設用地につきましては、大野見地区でも交通面はもとより、ロケーションも含め屈指の場所と考えておりますので、もし解体した後の用地につきましては、本課のみならず町として、何らかの施設に活用していければというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

今の答弁の中では、松下商店が事業を行うのではなく、松下商店が次の事業者を模索をしていると。松下商店が次の業者を探しているということ。また、事業者なり、それはまだ全然決まっていないということですかね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

補足して説明をしたいと思います。

松下商店も何らかの、あの施設を活用して養殖ができないかという事業者を探してはくれています。また、県のほうにつきましては、うちの持っている施設と限定したわけではなくて、県のほうに、養殖事業をしたいのでどこか紹介してもらえないかという問合せをしたときに、本町の鮎の育苗センターを紹介をしてくれて、その上で、問合せを本町のほうにいただいているという状況となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

後の活用方法については、近い将来に方法を考えたいと。もし希望者がいない場合は、解体もやむなしという考えだということをお聞きをしましたが、あそこの敷地料が年間49万8,290円、これは約、大野見時代から含めても20年以上ぐらいそのまま、活用もされないままで払

い続けていると。当然地権者との話の中でそういうことだとは思いますが、あまりにも長い間、塩漬けにされてきたような施設みたいな感じに思うんですが、その点については、説明の中でロケーションのことも考えて有効活用をというような話もございましたけれども、以前に私の一般質問の中でも、沈下橋を含めたあそこの周辺のキャンプ場なり、何なりの再開発という話をしたときに、今のところはそういう部分の考えがないという答弁もお聞きしていましたが、どのような考えを持っているのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

議員がおっしゃられますとおり、個人の方から借地をしている状態となっておりますので、その借地料に合わせまして、県のほうに毎年支払うこととなる河川からの取水量であったり、ポンプを設置している箇所、合わせますと60万円程度、毎年、今後もそのままにしておけばかかってくるということがございますので、担当課といたしましては、現状の施設についての解体までにつきまして、早急に結論を出す必要があると思います。

次の施設、何をするかは、今後他課とも検討して決めていかなければならないんですが、もし地権者の方から売っていただくという場合につきましても、次の施設を何にするかが決まらなないと、購入に対する財源もございませんので、現状であの場所を確保するために支払い続けるのを少しでも早くやめていくためには、早急な、今後の活用方法について決定する必要があると思っておりますが、やはり一担当課でございますので、あの場所をどうしていくかというところを私どもだけでは決定できない部分がございますので、その点については、答弁としてはこれぐらいでご承知おきいただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4番（福永守恭議員）

当然、地権者さんとの契約の話の中で、どのような契約になっているか分からないところですが、私の推測といたしましては、原状にしてお返しするというような話になっていると思うんですが、今さらあの土地を農地に返してどうのこうのという活用じゃなしに、やはり建屋を除けたようなあの敷地の活用方法というものを、考えていかなければならないと思うんですが、その中で一つ、以前に森林組合が考えておったバイオマスの発電の計画事業が、森林組合が持っていたように思うんですが、そういったような用地としての活用という部分は考えてはいないですかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

バイオマス発電につきましては、本町でも検討はしておりますし、実際の工事が無いかというところを探した経緯がございます。ただ、久礼の長沢にあります変電所からの距離によって、買取り価格等が一定違ってくることがございますので、場所につきましては、もし仮に進出を希望される事業体があれば、そこの相談をまずしないと決定ができないのではないかなというふうに思っていますので、そういった立地条件、場所だけではなく変電所からの距離等の考慮も必要ですので、そういった部分からも、今この時点で、あの場所へバイオマスということ、回答はしかねるという状態でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

突然そういう活用方法、こっちがお聞きしても多分なかなか、いろんな考えもあるだろうし業者さんのこともあろうと思うんで、ぜひとも今の、せめて借地料に見合うような、それ以上、あんまり時間も、年間50万近い部分をお支払いしているんで、できるだけ時間もかけずに、早急に活用なりを考えていただくようお願いをします。

次に、農業被害についてでございますけれども、スクミリングガイ、これは聞き慣れん言葉だと思いますけれども、通称ジャンボタニシのことでございます。田植え後の苗の食害を起こすと。田植え後1週間ぐらいの苗をこのジャンボタニシが食べるというようなことで、久礼地区の水田で食害が発生していると聞いており、高知県の農業共済組合西部支部に問い合わせると、水稲共済の支払いには至っていないが、生息数や被害面積は増えているとのこと^{※「西部支所」の誤り}です。

本町における発生地区と被害の状況についてお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

スクミリングガイ、通称ジャンボタニシの被害につきましては、まず生息域について確認いた

しますと、本町内、先ほど議員もおっしゃられましたとおり久礼地区の確認できる範囲では、川崎、観音堂、大新改、鎌田、中大坂等、ほとんどの地区で確認ができておりますので、久礼地区につきましては、もう相当な範囲で生息はしているというような状態で、生息数については具体的な数字は把握はできておりませんが、今年の冬の暖冬の影響もあり、今期については例年より生息数が多いのではないかと推測しておりますし、実際にそういった声は聞こえております。

被害状況におきましては、先ほどこれも議員がおっしゃられましたとおり、田植え後の柔らかい状態の苗を好んで食害するということもあり、そういった時期に食害された田んぼについては、その周辺が穴あき状態なことは確認が取れております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

4番(福永守恭議員)

今のお答えの中で、久礼地区のほとんどの地区ということじゃないけれども、数多くの地区で生息が確認されているということですが、この貝は、トラクターや田植え機、それと水路などを伝わって広がっていくというようなことも聞いておりますし、特に、大規模で各地区で田んぼなりを耕作している農業者にとっては、出入りの度に田植え機なりトラクターなりきっちり洗って、それをほかに持ち込まんような対策を取っているということも聞いておりますけれども、これ以上増やさないような方策として、担当課として何か。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

まず、生息域が拡大する要因につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、農機具に付着して移っていくということと、また、水路から入っていくという2パターンになろうかと思います。

対策といたしましては、これも先ほど議員がおっしゃられましたとおり、丁寧な清掃が必要となってくるし、水路からにつきましては、侵入防止ネットの設置などが効果的というふうに言われておりますが、今のところ完全な対処方法は確立がなされていないということとなっております。

また、生産者の方に数名聞き取りいたしますと、被害が出た場合は、薬剤の使用による防除で被害は防げているという回答が多くありましたし、JA土佐くろしおからは、定期的に広報紙等を通じて啓発がなされております。

ただ、生産者によりましては、防除への意識の違いがどうしてもあるというところがございますので、全生産者が適切な対策を取っていただけますよう、今後も農業振興センターやJAと連

携し、生息数減少に向けた情報を積極的に周知し、啓発活動が続けていきたいというふうを考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

特に、近年の暖冬の影響で、結構越冬する数が増えていると。今まで暖かいこの下の暖地部でしか生息していなかった分が、これからもどんどん上の高いところまで、温暖化の影響で生息域が上がっていくというような可能性も言われております。

特に言われたように、農業者の方については、特に圃場ごとの機械の洗浄なり、そういう部分があるろうと思いますし、有効的な農薬などがありましたら、またそういうこともきっちりした機械の洗浄なりを、広報なり振興センター、また共済組合の広報活動なりの中で、十分に徹底していくような啓発活動をお願いをしておきたいと思っておりますけれども、いま一度、そういう部分で共済組合の広報紙などへも掲載をしていただくような働きかけをしていただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

各種関係機関への啓発、これ以上、今以上やっていただくようお願いしていきたいと思えますし、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、土中、生息が大体6センチ以内のところ越冬するということを伺っておりますので、冬期の耕うんを推奨し、寒風にさらして生息数を減らしていくということの取組もしていただけないか。特に、大規模で生産している農家を中心に、啓発活動のほうに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

4 番（福永守恭議員）

いろんなところ、久礼地区の中ということで、またこれがそれぞれ各地区の水田で広がることのないような啓発活動を努めていただきたいと思います。

それでは、終わります。

議長（中城重則議長）

これで福永議員の質問を終わります。

1 時 3 5 分まで休憩します。

(午後 1 時 2 4 分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 3 5 分)

議長（中城重則議長）

1 0 番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

1 0 番（佐竹敏彦議員）

佐竹敏彦です。9 月議会、最後のトリを務めさせていただきます。

質問に入ります前に、感激したことを 1 点述べさせていただきます。

パリオリンピック、日本勢の活躍は目をみはるものがございました。中でも、高知県から同時に 2 人、レスリングで櫻井つぐみ選手と清岡幸太郎選手が金メダル、加えて、パラリンピックでも、車椅子ラグビーで主将を務める池透暢選手も金メダル、感動いたしました。3 人とも高知市の南高校の出身です。さらに、円盤投げで鬼谷慶子選手が銀メダル、元気と勇気をもらいました。

高知県の誇りであります。地域の誇りでもあろうかと思えます。人口が僅か 6 5 万のこの弱小県の高知県で、4 人ものメダリストが誕生した。高知県でも世界を相手にすることができる。これから高知県を担う世代にとって、大きな新たな目標となったというふうに思います。中土佐町からも、ぜひメダリストが出てくるように教育長、ぜひスポーツに力を入れて我らに勇気と元気を与えていただけるようにしていただきたいと思います。何はともあれ、おめでとうございます。

質問に移ります。

震災対策についてお伺いをいたします。令和 6 年正月、衝撃的な出来事が起きました。能登半島地震でございます。まさに、お屠蘇気分を吹っ飛ばす大変な出来事でございます。

そのときに、ちょうど観光で行かれておりました株式会社高知丸高の高野会長さん、せんだって行われました浜田知事の県政報告会でお会いする機会がございました。高野会長さんは、能登半島で地震に遭われたということで、現地でいろいろお世話になったと。お返しということで、珠洲市を訪問されたそうです。その珠洲市の市長さんに、中土佐町の池田町長がカツオを送ってくれたと。うれしかったと。男気のあるすごい町長さんが中土佐町においでるということでお話いただきまして、そうなんですか。ぜひ、それは池田町長に伝えさせていただきますということでありましたが、池田町長、いろいろ全国を回っているということで指摘もされるところですが、こういった形で中土佐町の池田町長ありということでの褒めの言葉をいただけるということは、聞いている私たちにとってもうれしい言葉であります。まさに、情けは人のためならず。仏教でいう隠れた善行の行為を積む、陰徳を積むということが池田町長に言えるんじゃないかと。この話をほかの人にしたときに、まだまだありますよということを言われました。

今日の質問にもありましたけれども、アシの草刈りですが黙って長沢川やっておられると。ど

この人だろうと思ったら、池田町長であったと。ぜひこの陰徳を積む、ぜひ言っていたきたいということでした。決して褒めているわけじゃなくて、そういう隠れた行為をするというのが、本来の人の上に立つ者ではないかなというふうに思うところです。

そういった中で8月8日、今議会でも質問もありましたし、町長の行政報告でも触れられたところですが、宮崎で震度6の地震が発生しました。気象庁が注意情報を出して皆さんびつくりされたところなんです、南海トラフ巨大地震の発生可能性が、^{※「臨時情報」の誤り}平常時に比べて相対的に高まっているということで、この注意情報を出したということなんです、受けた私たちとしては、^{※「臨時情報」の誤り}いよいよ来たかと。臨戦態勢に入ったのではないかとこの緊張感とともに、Xデーが間近ではないかということへの心構えが、またできたところではないかというふうに思います。

ですが、私にとって、備えは十分あるのか、再度認識をさせられたところでございます。避難体制は大丈夫でしょうか。道の駅なかとさ町の避難路もツタカズラがいっぱい茂っております。^{※「道の駅なかとさ」の誤り}黒潮本陣まで逃げる途中で、ツタカズラに足を引きずられるのではないかと、そういったことなども考えられるところです。

地震対策の予算も再検討が必至ではないかというふうにも思います。減災に向け、貴重な資料の保管の仕方なども、いま一度点検する必要があるやしないかなというふうにも思います。ダメージコントロール、リスクマネジメントの視点からも、事前復興計画の前倒し、ハード、ソフトを含めたコンパクトシティ化も必要ではないかと思うところですが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

8月8日の臨時情報、自分たちもかなり警戒心を持って、事に当たらなければならないという責任感も感じております。事前復興まちづくり計画につきまして、今年度から基本方針の検討に向けて、協議を進めるようにしております。

前倒しでコンパクトシティ化とのことですが、以前、令和5年の9月にも回答いたしておりますが、住民、個人の土地や家屋といった資産をどのように扱うか。また、個々の人の居住地の意向はどうかなど、考慮、検討しなければならないことが広範囲にありますので、事業化するまでも、相当な時間は要するとは考えております。とはいえ、今後はまちづくり復興計画を作成していく中で、住民や関係団体との意見交換を図り、高台造成なのか、現在の居住地の埋立てなのかなど、未来の中土佐町の姿について、慎重に協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

南海トラフ地震は待ったなし、いつ来るか分からない状態です。大切な命を守っていただきたいと思います。

そういった中で6月13日、この新聞ですが、大川村で自衛隊第50普通科連隊や消防、警察との合同の防災訓練を実施したという内容の記事が高知新聞にありました。私は、何回も自衛隊との連携ということでの防災訓練が必要ではないかということを訴えてまいりましたが、共同訓練は難しいという回答内容ではなかったかと思いますが、実際大川村ではやられて、新聞記事にもなっております。

地震など、大規模災害においては、現地はかなり混乱をいたします。これは能登半島地震でもそうでした。輪島市現地でも混乱して、何がどうなっているか分からないというような状態でした。現地は必ず混乱をいたします。そこで大事なのは、冷静な判断ができる情報の収集であり、体制づくりであろうかと思います。自衛隊との連携が、そういう点では非常に重要な位置づけになっておるといふふうに思います。そういう点での連携は重要ではないかと思うところですが、いま一度、お伺いをいたします。自衛隊との連携は重要ですが、どのようにされるのか。

10月27日の防災フェスタで、自衛隊との参加が報告されていますけれども、単に参加だけじゃ駄目で、やっぱり一緒に訓練をして、実態に即した連携と体制づくりが必要ではないかと思うところですが、いかがお考えかお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

大川村の防災担当のほうにお聞きしたところ、14年から15年前から始めてと説明は受けて、内容といたしましては、土のうの作成及び設置、救命ボートによる救助、それとか山中の搜索救助などを行ったということでした。

自衛隊との連携した訓練についてですが、以前も議員言われましたとおり、当町の防災会議には、委員として自衛隊の方もお招きしております。その中で、今後防災フェス、避難訓練などの取組に関わっていただくよう、連携を密にはしています。将来的には直接に関わることとなります物資配送訓練とか、医療救護所運営訓練など、役場、消防団などが主になりますが、このような訓練は、計画はしていきたいとは考えております。

なお、ご承知のこととは存じますが、大規模災害時における対応につきましては、行政と自衛隊はそれぞれ役割が異なってきます。必ずしも、自衛隊と役場職員が共同により実施するものではないと考えています。

さきにありました訓練につきましても、あくまで情報共有、情報伝達が合同訓練の柱となり、災害現場での救助活動や復旧作業等、直接実動に係る訓練、こういったものに関しましては、消防、消防団、自主防との連携になってくると思います。消防、消防団、自主防との訓練をしていくという意味の確認が取れてき出したら、訓練はできてるんじゃないかなとは考えております。

こういったことも踏まえ、自主防災会の活動の活性化、職員の防災意識や災害対応力の向上、町内の防災関連団体の連携強化など、最初から自衛隊に頼るものではなく、まずは足元を固める

取組をさらに強化していく必要があるとは考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

それぞれ実動部隊が自衛隊及び行政とは違うというのは、これは当然のことです。言っているのは、情報の共有、能登半島地震で分かったのは、災害発災直後に千歳基地からF-15が直ちに出勤して情報収集したけれども、その収集した情報が当該の自治体に伝わらなかった。輪島では右往左往したと。こういう実態があるにもかかわらず、対応ができない。なので、大規模災害のときには現場は混乱していると。そこでどういった状況になっているかの判断は、偵察隊が必ず必要。その偵察隊と連携を取った対応が必ず必要ということになります。

そういうところで連携を取ってやっていくのが必要じゃないかというところを私は言っているんであって、後の対応については、それぞれ対応の仕方が違うというのは、これは当然のことです。ぜひ考えていただきたいと思います。

2点目に移ります。

山内ダムの……

議長（中城重則議長）

暫時休憩。

（午後 1時50分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午後 1時51分）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

2点目に移ります。

山内ダムの砂利しゅんせつについてお伺いいたします。

私の住む山内の通称ダムと言いますけれども、公的には砂防ダム。ただ、地元では農業用水であり、子供たちにとっては、水遊びの格好の場所でした。

今お手元に資料を配っていただいておりますが、上3つですけれども、上の貯水池、いわゆる私たちはダムと呼んでいますが、ここに砂利がかなり来ております。一番左が、この真ん中にあるのが、我々はハワイ島と呼んでおりましたけれども、堰堤からここまで泳いでいくのに、泳げる資格が小学校の高学年から中学校にかけてですが、泳げるのが一人前の人ということでした。

ここ、以前は田んぼでしたが、この上にこんなに砂利がない状態ですけれども、近年一気に砂利が増えてまいりました。上から右は、町管理の川のちょっと下流ですが、昨年県の須崎土木

事務所と窪川にある四万十森林管理署も来て、現地で協議をして、砂利のしゅんせつもしていただきましたけれども、直ちにこんな状態になっているという状態です。そこで、地元からしゅんせつをお願いできないかという相談をいただきました。改めて、しゅんせつについての質問をさせていただきます。

くんでもくんでも、取っても取っても砂利がなくならないと。まさに焼け石に水の状態です。こういった状態でしゅんせつの要望をするのもいかがかなというふうに思ったところですが、ただ、しゅんせつだけではもはやもう駄目。もうずっと上流、最上流域までこの砂利が詰まっております。原因は何か。基本的には杉林、ヒノキ林、人工林による土壌の流出、これがずっと長い間積み重なってきて、こんな状態になっているということではないかなというふうに思います。

もう抜本的には、山の管理と川の管理が一緒になってどういうふうに対応していくのか。雑木系を含めた山の姿を取り戻す必要がありやしないか。そういった点で、山の管理者、川の管理者が一堂に会して、総合的、抜本的な河川対策を行っていただくとそういうことが、そういう組織づくりができないかどうか、併せてお伺いをさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

ご質問いただきました山内の砂防堰堤のしゅんせつにつきましてお答えいたします。

こちらの砂防の施設の中に関しましては、高知県の須崎土木事務所の管理となっております。今年6月に開催されました移動土木会議におきまして、地域の住民様から、そういったしゅんせつの要望があるということをお伺いしておりましたので、県に堆積土砂のしゅんせつ要望を行っております。今年度、9月18日の開札の入札とお伺いしておりますが、そちらの工事で堆積土砂のしゅんせつ予定というふうに伺っております。

また、町管理の河川であります砂防の堰堤から上流域の右手側、上ノ加江川、山内谷川とも呼ばれますが、そちらのほうでは、これまでの集中豪雨等により、河道内に堆積した土砂や、それと同時に流木がたくさん見受けられておりますので、今議会におきまして、土砂のしゅんせつとその流木の撤去にかかる予算のほうを、補正計上させていただいております。

また、砂防堰堤上流の上ノ加江川と橋ヶ谷川の河川区域のうち、国有林の部分がございますので、こちらにつきましては四万十森林管理署の管理となっておりますので、昨年度より、異常に堆積した土砂につきましてはしゅんせつを行っていただいております。

また、その山林管理者と河川管理者のそういった話合いの場というようなお話ですけれども、この四万十森林管理署と町管理の河川の、河川を管理する町が今年の4月に現地で協議を行っております。今後は、互いに情報共有しながら、河川管理や災害対策等につきまして、連携をして協議をしていくということを確認したところです。上ノ加江川の上流部の国有林におきましては、今後も森林整備の計画があるというふうに伺っておりますので、引き続き、管理署のほうと連携してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

ご提案いただいた治山治水の総合的な対策を講じる組織づくりにつきましては、現時点では、組織を立ち上げるという具体的な計画はございませんが、山林管理者である四万十森林管理署とは、建設課のほうで連絡を取り合い、情報共有とそれぞれの事業展開について今後連携していくことを確認しておりますので、必要に応じて情報共有や意見交換の場を持ち、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、事業が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

連携づくり、よろしくお願いします。

あわせて、やっぱり地元の者も関心が高い、特に2年、連年で災害を受けましたので、地元の声も生かされるような、組織の中に地元の代表をどなたか入れていただけてやっていただければありがたいなと思うところですが、ぜひご検討ください。

3点目、少子化対策についてお伺いをいたします。

高知県の中山間地域再興ビジョン検討委員会の委員として活躍をされました天野馨南子さんの著書「まちがいだらけの少子化対策」というこういう本がありますが、これを私は地方議員で人口減少対策について論議をしている中で、この本を紹介いただき、ぜひ読みなさいということで勧められて読みました。ポイントどころは付箋もつけております。

この本、どう読むかですが、ポイントは、出生は未婚女性の割合と既婚女性の出生数という2つの要因に影響されること。少子化の主因は未婚化にあるというものです。若い女性の流出を食い止め、カップルなくして出生なしが対策の基本ですが、若い女性が地域から激減しているという本質的な問題からそれて、既婚者に対する施策を中心に行い、真の原因の婚姻数の大幅な減少対策を講じていないという指摘がなされております。

また、私意外なところだったんですが、結婚に関して最も苦しんでいるのは、女性よりもむしろ若年男性、女性以上に男性の未婚が進んでいる理由を示すデータもこの中で示されておられます。田舎の若い女性の居場所づくり、出生につながる婚姻を発生させる若者たちの理想をかなえさせる社会づくりが少子化対策、少子化問題、人口減少問題への解決の糸口という提起もされております。

私たちは、何か間違った施策をしてきたんじゃないでしょうか。少子化対策において私たちが戦うべきは、この著者はモンスターと言っておりますけれども、私たちが戦うべきは、人口構造上、その発生が顕著となっている質問者を含めての中老年世代が持つアンコンシャスバイアス、

無意識の偏見とも訳されておりますアンコンシャスバイアスであり、私たちはファクトとエビデンスに基づいた対策が必要ではないかと。そういったので、少子化のわなから脱却した政策づくりがポイントではないかなというふうに提起をされております。このファクトとエビデンスというのも、著者がこの中で示している言葉でございます。

これに関して、8月30日付の時事通信解説員が、なぜ少子化対策がことごとく外れたかという投稿記事でも同様に、世代間の弊害が取り上げられておりました。

NHKの朝ドラ「虎と翼」で放送されて、その存在が一躍有名になった戦力総合研究所、昭和15年に設置をされていますが、その研究者たちが研究したので、昭和16年の段階で、日本の敗戦をもう既に予測をしておったということですが、当時の東條英機内閣が、その結論、本物の戦争は諸君が考えているようにはならないということで、日本が敗戦をするということを言わなかったと。その研究所のメンバーが30代で、それを否定したのが明治生まれの人だったということで、まさにこの「まちがいだらけの少子化対策」の言っているところと一緒にではないかということ、時事通信の解説員さんもおっしゃっておられます。

シルバー世代が間違った解釈で少子化対策をするのはいかななものかということですが、町長、この著書の主張、どう思いか伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

天野馨南子さんのことを私、寡聞にして存じ上げていなくて、その著書も当然読んではおられないわけですが、そのキャッチコピーであります「まちがいだらけの少子化対策」、随分前になりますけれども「間違いだらけのクルマ選び」という本がありましたが、確かにアンコンシャスバイアスということをおっしゃられました。我々も思い込みというのがすごくありまして、それを基に、自分の思い込みを基に判断をしていく。その行動が必ずしも正しいものではないということだろうと思います。そこについては、やはり真剣に、真摯に反省をし、また考えていかなければならないというふうに思うところであります。

つい先日でありますけれども、土曜日に尾崎正直国土交通大臣政務官が本町を訪れられまして、朝、早朝から夜遅くまで、ずっと本町の住民の皆さんの声に耳を傾けられながら、また政府の考え方でありますとか、そういうことを政務官というナンバー3のお立場で、いろいろと語られました。

夜の会議については、議員もお越しになられたところでもありますけれども、そういう中で少子化問題に対しても触れられておられました。やっぱり未婚女性が多いからとか、あるいはまた、女性がいなくて高知県の人口が減少するということ、それは一面事実でありますけれども、やはりもっともっと踏み込んだ根本的な対策をしなきゃならないかと。

何で女性が子供をもうけないといいますか、また問題発言になるといけませんので、ここはちょっと発言を注意をしたいと思っておりますけれども、やはり女性だけでは子供は増えませんし、結婚だけでもないとは思いますが、そういう中で高知県の少子化問題、もっと言うと本町の少子化問題であります。もうご案内のとおり、議員のご出身の上ノ加江小学校についても、本当

に風前のともしびになっておるところでありまして、私も大変心を痛めております。

もともと合併をしたときに、僅か19年ぐらい前には、本町には6小、3中、全部で9つの小・中学校がありましたけれども、中学はもう上ノ加江中学もなくなって、久礼中学校と大野見中学校の2つになりましたし、小学校も久礼と上ノ加江と大野見と、この3つになっております。もうこのままいくと、上ノ加江小学校、今申し上げたように大変厳しいところもありますので、やはり子供たちがすくすくと育つ環境、これを我々大人がしっかりと築いていかなければならないというところであります。

それについては、行政単独でできるわけでもないんですが、かといって民活で、民間の力だけでできるわけでもありません。そこはやはり行政と住民の皆さん、まさに子育て世代の方も含めて、三位一体となった取組が必ず必要であると私は思っております。

外部の声にも真摯に耳を傾けて、今回も議会の一般質問、あるいはまた、うちの職員からも少子化に対するいろんな提言が上がっておるところでございまして、そういった一つ一つの事業でありますとか、手法についてさらに深く掘り下げて検討しながら、それを実行していくということが重要であろうと思いますので、そういったところに向けて、これからもしっかり取り組んでまいり所存でございます。ぜひとも議員の今後とものご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

この人口減少、少子化対策については、県議会でも特別委員会を設けていますし、設けられて今、取組を進められていますし、我が議会でも特別委員会を設けています。日高村も設けられたところで、この同じ内容の質問を今日の午前中に、越知町の議員さんも同じ視点で、同じように質問をされておられます。もう町村議会でも、全面に取り組んでやりましょうという議員さんが何人か増えてまいっております。よろしくお願いいたしますと思います。

8月19日、県主催の若者人口増加に向けた検討会、ここにその資料がありますが、そこに出席をいたしまして、検討会をオブザーバーで聞かせていただきました。本県の人口減少、出生率の激減の要因に、若年女性の転出超過にあるという原因を述べられて、その対策に、出産、家事、育児の女性の負担割合の軽減が、施策の基本的方向だということで進めていくという結論でしたが、ですが、これ当該の人たちにとってみたら、むしろ今さらのことで当たり前だということで、その次の展開ということを言われております。

8月31日付のこの高知新聞、厚労省が発表した人口動態調査の速報値の記事が載っていましたが、今年上半期の出生数は前年の5.7%の35万、このままでいくと、年間70万を切ると。9月1日の高知新聞の記事で、共同通信が実施したアンケート調査、1,741市町村長、47都道府県知事を対象にしたこのアンケートの結果でも、79%が少子化は改善しないと。県内の知事と24市町村長も、人口減少を十分に防ぐことができなかったという回答をそれで述べられるとなっております。

私は以前から、言っておりますけれども、馬を水飲み場まで連れていくことはできるが、水を

飲ますことはできない。女性が子供を産まない理由の多くは、この国に希望が持てないということと女性が言われましたけれども、そうではないかなというふうに思います。中土佐町ではどうであったか、町の対策を含めてお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

中土佐町におきましても、もう議員もご承知のとおりだと思いますけれども、人口減少についての効果というものは、現在のところなかなか発揮するには至っていない現状でございます。

町の対策を含めてということですので、若干触れさせていただきたいと思います。

これまでも人口減少対策の事業を進める上で、少子化対策はその柱として捉えておりまして、それぞれのデータにつきましても、調査、研究等々を行っているところでございます。中でも議員ご指摘の未婚化につきましては、国の調査で1980年に男性2.6%、女性4.5%であった生涯未婚率が2020年には男性25.7%、女性16.4%となっていることから、圧倒的に男性の未婚率が高まっているということが、注目すべき点に挙げられると考えております。

あわせて、1980年の女性の初婚年齢が25.2歳であったものが2020年には29.4歳と、こちらに4年というギャップが生まれており、未婚化、晩婚化が進んでいることがうかがえます。

これらに対する要因として、女性の大学進学率の増加や親世代の生活が安定していることから、子供が家に残ることに負担感がない独身生活における自由さや、快適さを望むなどの例が挙げられ、様々に議論をされているところですが、本町が実施をしましたアンケートにおきましても、若い世代の経済的不安に対するご意見や出会いのきっかけがないなどの声があり、この件に関しては、以前より結婚、出産は男女共通の課題と捉え、施策につなげていこうとしているところでございます。

これに加えて、夫婦1組当たりの子供の数も、こちらも全国調査の数値にはなりますけれども、1970年代から2002年までの2.2人前後と安定して推移をしておりましたが、2005年から減少傾向となり、2021年には1.9人と2人を割り込んでいることから、こちらに対して歯止めをかけ、増加に転じさせることも必要であり、既婚者対策、特に子育て世帯支援についても、未婚、晩婚化対策と両輪で進めるべきと考えているところです。

これまで行ってまいりました子育て世帯への給付であったり、住宅の購入や改修に対する補助といった事業は、直接的な少子化対策というよりも、若い世代の定住対策としての側面が強く、実際に制度を活用された方の定住定着に一定の効果はあるというふうに受け止めております。

現在の人口減少、とりわけ少子化に対する問題は、日本という国が初めて直面をした課題でございます。全国的にも即効性のある取組事例はないのが現状ですが、まずは当該、今回のアンケートでいただいた回答からも、安定した就労と所得の確保、結婚、子育て後にも安心して仕事を続けることができる環境整備ということを念頭に置き、現在実施をしておりますデジタル人材育成事業のような新しい働き方の提案などを通じた就労の創出を図りつつ、結婚、出産を望む方もおられますので、必要としている方に必要な施策が届くよう、今後もご意見を賜りながら少子化

対策、人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

少子化対策を男性が言うと、英語表記のセクハラというふうに言われがちで、大変質問が難しいところですが、女性が頑張って対応していただかないと、この問題なかなか解決しづらいということがあろうかと思います。私、何回も議会でも提起していますが、女性がリーダーになってこの問題を解決していただきたいということを言っております。幸いこの議場、3名の課長がおります。ぜひ執行部として頑張って、対応方よろしくをお願いしたいと、何か間違っていたんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

中土佐町立共同納骨堂の管理について、質問をさせていただきます。お手元に写真で資料を配っております。

鎌田にある町立共同納骨堂ですが、現在管理はどのように行われているのでしょうか。敷地の草は伸び放題、管理も十分行き届いていないという住民の声をいただきました。早速現地に行き、9月9日にも現地を再度確認に行きました。この写真は9月9日で、現地で撮った写真です。また、建物の利用もほとんどなされていない状況だということです。見るに忍びないということで、その方は管理を引き受けてもいいという提案もいただきました。

この共同納骨堂について、設置された目的や経緯についてはお伺いしていただいているところではありますが、共同納骨堂の管理を委託あるいは指定していくという方針はいかがかという視点で、お伺いをいたします。

少子化、高齢化、過疎化の現状から先祖の墓参りができないので、一まとめにして納骨などで永代供養に変えるいわゆる墓じまいという現象が、近年盛んに行われるようになりましたけれども、仏式であれば、お寺で預けて永代供養もできるけれども、神式の場合は神社でお骨を預かってもらえず、困っているということでした。神社で遺骨を引き受けてくれるのは、高知長浜の若宮神社と、隣の窪川の五社神社など僅かしかないということで、神道の家では困っておられるようです。そうした実情に因應すべき、この中土佐町立共同納骨堂の管理と併せて、引き受けてもいいという声もいただいたところでもあります。

その願いをされた後に、くしくもこの高知新聞8月21日付の新聞ですが、少子高齢化、非婚化で納骨堂が増えているという趣旨の記事が載っておりましたが、この中土佐町立共同納骨堂で、ほかに引受先のない遺骨を預かることも行うということで、いい提案ではないかと思うところですが、現状いただいた様々な意見を踏まえ、検討すべきではないかと思うところですが、いかがお考えかお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

中土佐町立共同納骨堂の管理等についてお答えいたします。

現在、議員がおっしゃるとおり草が茂っておりまして、管理ができていないと言われても仕方ない状況でございます。これにつきましては、草刈りの予算は年に2回分確保しておりますけれども、適切な時期の実施ができておりませんでした。至急、実施について指示をしたところでございます。

また、建物の中ですけれども、障子が破れたりしているところもございます。その修繕につきましても、この議会で予算の計上をさせていただいているところでございます。

建物の管理というところでございますと、この建物は納骨堂というところで、厳かな供養の場としての管理、また、あと指定避難場所となっておりますので、いざというときの災害があったときに、使用ができる状態が保たれていけばいいのじゃないかと思っておりますので、取りあえずは外回りの草刈りについて、できていなかったところについて実施したいと思っております。

この納骨堂としての利用につきましては、条例等で定められておりますものになりますので、既に中の納骨に係るスペースについては、割り当てられているところがあるので、ちょっと広く外に向けての利用ということは難しいというふうに考えております。

（「議長、暫時休憩」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午後 2時23分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午後 2時33分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

佐竹議員のご質問に対しては、先ほど課長がご答弁を申し上げたところでございます。そして休憩の時間ではありましたが、山本議員からる今の経緯等についてのご意見がございました。大変こういう問題については、慎重に検討していかなければならない問題でございますので、このことについては、今後適正な管理ができるように、これは町立の墓地であるということには変わりはないので、そのことについて、また我々執行部のほうで検討させていただくとともに、当然のことながら、地域の皆さんのお声をしっかりと受け止めて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（中城重則議長）

そういうところで次の質問に移ってください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

次の質問に移ります。

鯉乃國としての学術都市化について質問をさせていただきます。

鯉の町として有名な和歌山県の太地町、鯉に特化した学術研究都市の一步を踏み出したという報道が6月16日の産経新聞に載っておりました。一般財団法人日本鯉類研究所が研究拠点施設を整備して対応するというもので、起工式に当たって、鯉の学術研究都市として世界の人々が一度は行ってみたいとにぎわう町をつくるという、三軒町長が起工式で宣言をしたということです。この取組、鯉乃國として売出しをしております我が町について、実にうらやましいというふうにも思ったところです。

高知県カツオ県民会議や日本カツオ学会というのがあって、中土佐町も出席をされております。私も時々行っておりますが、町としてこの高知大学等と連携をして、久礼に研究施設を整備して、名実ともに鯉乃國として新たな一步を踏み出していってはいかがかというふうにも思うところです。

また美術館、これ高台移転で後の施設の活用についてですが、以前に鯉乃國としてのPR館、カツオ漁に関する資料館というのの考え方を示されてるところですが、ぜひとも、鯉乃國としての情報発信館として活用していただきたいというふうにも思うところですし、シン・鯉乃國プロジェクトに取り組んでいるその具体的事業として、学術都市化というのは、中土佐町の将来的な展望のある取組になろうかというふうにも思うところですが、いかがお考えかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

本町のカツオ一本釣り漁業の歴史は400年前に遡ると言われており、カツオ漁業が持続していくことはもちろん不可欠ですが、併せてその歴史を文化的に保存、また文化的に表現をし、情報発信し、観光面で生かしていくことは、本町にとって大変重要なテーマであると考えております。

シン・鯉乃國プロジェクトにおきまして、カツオ産業の持続的な成長を図るために、カツオ産業の生産額を伸ばしていくことを目標とし、そのための多方面での具体的取組の中で、文化としての情報発信もこれまで以上に今後進めていく必要があります。

情報発信において学術面など、専門分野に関わる点におきましては、ご縁がございます高知大学や日本カツオ学会といった学術研究機関の知見を仰ぎながら、進めてまいりたいと考えております。

黒潮本陣敷地内に移転をします町立美術館の跡地利用につきましては、町立美術館担当の教育委員会事務局にも確認をしましたところ、これからの検討課題と聞いてございます。施設整備、維持管理を伴う施設運営と、共に歩む取組につきましては、毎年の大きな費用負担が想定されますので、慎重な検討が必要ではないかと考えてございます。

いずれにしても、議員ご質問の鯉乃國の具体化につきましては、歩みを止めることなく、前向きな取組が必要と考えておりますので、議員の皆様方のご指導も賜りながら、今後とも進めてまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

鯉乃國を名実ともに進めていくと、そういう施設もぜひ必要かと思いますので、前向きにお願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。

久礼城址の文化財化への取組について質問をいたします。

春風亭昇太郎氏がテレビ番組の一環として久礼城址を訪れ、報道もされたところです。中世山城としての久礼城址の価値、大いに評価されていたところで、条件さえ整えば県文化財の指定はもちろん、場合によっては国文化財の指定も夢ではないのではないかというふうに思いますし、この県内的にも貴重なものですし、中土佐町の歴史史料としても、非常に重要な位置を占めているのではないかというふうに思います。

文化財化の取組について、私も何回か質問をしましたけれども、その後の条件整備についてお伺いをいたします。少なくとも県の文化財の指定は可能であるということも、お声もいただいております。その阻害要件を除去する手続は行っているかどうか、お伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

まず、県指定文化財化への取組について説明させていただきます。

久礼城跡の県指定の文化財化につきましては、町の文化財保護審議会でも過去に取り上げられたこともありまして、そのときには複数の地権者の方がおいでになり、県指定に向けての同意をいただけるよう、ご自宅に伺って説明した経緯もありましたが、残念ながら一部の地権者からの同意をいただけなかったために、断念をしたということがありました。

今回改めて県に確認いたしましても、同意をいただけた部分のみの指定では、史跡全体としての価値や、文化財保護の観点からしても意味があまりないと思われるというご意見でした。

また、県指定とならなくても、既に価値が認められ町の文化財に指定されているため、文化財

保護という面で言えば、特段の不都合はないのではないかという見解もいただいております。

その後の取組というのはそういうことで、文化財に向けて何か前に進んでいるというような感じではございません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

もうこの県文化財化、国指定の文化財化の取組については、今は亡き林勇作元副議長の私に対する遺言でもございます。ぜひ取り組んでいって、彼のあちらの世界でのお言葉にさせていただけるように、なりたいというふうに思います。

この盛り上がりについては、文化財化については地域の盛り上がりが必要ということでしたので、春風亭昇太師匠が来ていただいて、こんな文化的価値があるということをやっていただければ、町民も喜ぶんじゃないかというふうに思うところです。私の一族に春風亭昇太師匠の知り合いがおりますので、呼ぶのは可能だと思いますので、ぜひ盛り上げていただければと思います。

せんだって、隣の津野町、津野氏の居城でありました姫野々城を津野家の歴代24代史をこの「津野山鏡」という本ですが、これの著者たちと一緒に訪れる機会がありました。そこで学芸員から、公園として整備された姫野々城の案内をいただいたところですが、こういったガイドブックを作られております。これを頂いてご案内いただいたところですが、すごい取組だったというふうに思います。

また、あわせて、姫野々城下、長宗我部地検帳を基にしたデータで、姫野々城下の絵図を作っておられるのを見せていただいたところですが、天正15年当時の町の再現でしたが、今でいう天正地検帳、固定資産税の基礎となる土地台帳です。これに併せて、16世紀に生きた中土佐町の方々の城下町図ができないか。

「中世土佐の歴史と一条氏」という本の中に、久礼の当時のお町を書いたのがあります。これらを参考にしながら、ぜひパンフレットなりを作って、観光化にも生かせるようにしていただければと思うところですが、いかがお考えかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(多田昭介次長)

先ほどパンフレット化等、それから長宗我部地検帳に基づく資料作成と、すみません。お答えさせていただきます。

お時間がちょっとありませんので、基本的には、今現在それに関する予算等は現在持っておりません。ただし、先ほど議員おっしゃられました今回のご提案にありますように、久礼城跡、こ

れにつきましては、中土佐町の重要な史跡と考えております。そういうこともございますので、今、段々のお話もいただきましたので、今後、関係機関とも協議しながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

重要な歴史的資料ですので、ぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（中城重則議長）

これで佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（中城重則議長）

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会をします。

（午後 2時46分）